

## 防災・減災対策の推進について

東日本大震災からの復興は道半ばである中、昨年も熊本地震や鳥取県中部地震が発生し、さらに本年7月には九州北部で記録的な豪雨により甚大な被害が発生するなど、近年多くの自然災害が各地に大きな被害をもたらしている。

本年1月及び2月の豪雪では、中国地方の幹線道路に大規模な滞留や長時間の通行止めが発生したほか、JRの列車の長時間にわたる立ち往生、路線バスや航空便の運休・欠航など、物流をはじめとする地域経済活動が大きく損なわれることとなった。

さらに、相次ぐ、内陸直下型地震の発生や発生確率が高まっている南海トラフ地震など、大規模な災害に対して、実効性のある防災・減災対策が急務となっている。

については、中国・四国地方が一致団結して防災・減災対策に取り組み、住民等の生命や財産を守るための施策を充実させるため、以下の事項について強く要請する。

- 1 防災上拠点となる庁舎や学校など避難所となる施設、不特定多数の者が利用する大規模施設、また、住宅や社会福祉施設等の施設について、建物・構造物等の耐震化のための財政支援をより一層拡充すること。  
特に、住宅の耐震化は、津波対策をはじめとする他の様々な地震対策の前提条件となるいわば“入り口”に位置付けられる最重要策であることから、より一層手厚い財政支援、簡易で安価な工法の開発支援と普及など、対策の抜本的な強化を図ること。
- 2 地震防災・減災対策を加速するため、活断層（未確認断層を含む）の実態など、これまでに十分な知見が得られていない地域の地震等に関する調査研究を推進し、調査結果を早期に公表するとともに、内陸直下型地震の対策強化を図ること。
- 3 治水及び高潮・津波対策、液状化対策、地盤対策、流木対策を含む土砂災害対策等の必要なハード対策に対し、既存施設の長寿命化対策も含め、公共事業予算枠の大幅な増額や補助率拡充等財政支援をより一層拡充すること。
- 4 防災・減災対策を着実に推進するため、緊急防災・減災事業債の恒久化、対象事業の更なる拡大及び要件緩和など起債制度の拡充を含め、確実な財源措置等を行うこと。
- 5 豪雪時における長時間にわたる公共交通機関の運休・欠航は、住民生活や企業活動に多大な影響をもたらすことから、豪雪時に公共交通車両の円滑な移動等に対応するための施設・設備の整備や、列車が立ち往生した際に乗客に配布するための緊急物品の備蓄等について支援すること。

- 6 企業の防災・減災対策に対する優遇税制の整備や中小企業のBCP(事業継続計画)策定への支援を行うこと。
- 7 国民に災害から命を守るための行動を促すため、防災訓練の実施や防災に関する意識の普及啓発など、各種ソフト施策への財政支援を充実すること。
- 8 被災により避難している住民の状況や情報を的確に把握できるよう、被災者支援のために必要なシステムを国において構築すること。
- 9 大規模災害時における広域応援・受援体制を制度化するとともに、国、被災自治体、応援自治体間での費用負担のあり方を明確化し、これに応じて、各自治体に対する十分な財政措置を講じること。

平成29年9月4日

中四国サミット(中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長)